

令和6年 名寄市農業委員会臨時総会 会議録

日 時 令和6年7月19日(金)

午後1時30分 開始

午後2時30分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	審査結果
第1		臨時議長の選任について	
第2		仮議席の指定について	
第3		議事録署名委員の氏名について	
第4	議案第1号	名寄市農業委員会会長の互選について	選 任
第5	議案第2号	名寄市農業委員会会長職務代理者の互選について	選 任
第6		議席の指定について	
第7	議案第3号	担当地区の決定について	承 認
第8	議案第4号	小委員会の構成及び委員長並びに副委員長の選出について	選 任
第9	その他	各種関係団体委員等の指名について	

名寄市農業委員会臨時総会出席者名簿

1番 小田桐 正 彦	10番 山 上 瞳	19番 安 達 啓 治
2番 住 田 美 紀	11番 南 原 政 幸	20番 飯 村 規 峰
3番 沼 田 清 憲	12番 横 田 浩 二	21番 高 橋 尚 幹
4番 林 秀 典	13番 上 手 浩 幸	22番 中 野 寿 子
5番 清 水 康 史	14番 村 中 洋 一	23番 小 川 和 則
6番 又 村 裕 司	15番 菅 原 一 徳	24番 北 野 雅 嗣
7番 鈴 木 英 二	16番 菅 野 真記子	25番 伊 藤 貴 美
8番 竹 部 裕 二	17番 藤 野 修 一	26番 鈴 木 康 裕
9番 越 孝 則	18番 新 田 司	27番 菊 池 愛 子

名寄市農業委員会臨時総会 会議録

日 時 令和6年7月19日（金）午後1時30分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 本日の臨時総会の開会前ではありますが、加藤市長からのご挨拶の後、自己紹介、臨時総会と進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、加藤市長からご挨拶お願いいたします。

市長： ようやく暖かい季節になってきました。本日は大変忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。日頃より、農業・農村の振興にご尽力をいただき深く感謝申し上げます。農業委員会等に関する法律の改正後、農業委員の選出方法等が変わって3回目の任命制となりました。任命にあたり、6月17日開会の第2回定例会で同意をいただき、先ほど、辞令を交付させていただきました、私も辞令を交付する者として責任を感じながら任命させていただいたところです。これから3年間の任期となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。さて、今回の任命では、6名の方が新しく農業委員となられ、21名の方は、これまで農業委員として実績が豊富な委員の方であります。委員の皆様におかれましては、それぞれの地域において、これまでの経験を生かした活動や高い識見を発揮していただきますとともに、さらなるご活躍をご期待いたしたいと存じます。現在、名寄市の農業を取り巻く状況については、「第2次名寄市農業・農村振興計画」に基づく様々な事業展開や、収益性の向上に向けた補助事業の実施等が行われているほか、薬用植物振興、経営規模拡大や基盤強化及び法人化等も推進されています。また、農地の流動化については、農業委員の皆様のご活動により支援いただいている「地域計画」の策定についても、関心をもって取り組まれているところです。一方、近年、農業委員会を取り巻く情勢は、将来の担い手の減少や守るべき農地に対する農地の最適化の推進や担い手の育成などが求められています。そのため、名寄地域全体の農業、農村の振興発展のために、これまで以上、農業委員の皆様のご任務が大変重要な時代となっております。皆さんの活動により、市政発展が一層推進されるようご期待をいたし、総会の開会にあたりご挨拶いたします。

事務局長： それでは、席順1番の小田桐委員から順次、自己紹介をお願いします。

各委員： 委員自己紹介

事務局長： 次に事務局職員です。

事務局： 事務局自己紹介

事務局長： それでは、只今から、令和6年7月19日名寄市農業委員会臨時総会を開催いたします。本総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項に基づく任期最初の臨時総会です。委員27名中27名の出席があり、過半数に達しております。農業委員会等に関する法律第27条第3項により本臨時総会が成立していることをご報告申し上げます。

事務局長： それでは、議事に入ります。

日程第1『臨時議長を選任について』を議題といたします。

臨時議長につきましては、会長が決まるまでの間、本臨時総会の招集者である加藤市長にお願いいたしたいと思っております。そのように取り進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

事務局長： ありがとうございます。それでは、会長が選出されるまでの議事進行について、加藤市長に臨時議長をお願いいたします。

臨時議長： それでは総会日程に基づき会議を進めます。
日程第2『仮議席の指定について』を議題といたします。仮議席については、現在お座りいただいている席を仮議席に指定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長： 異議なしと認めます。仮議席が決定いたしました。

臨時議長： **日程第3『議事録署名委員の指名について』**を議題といたします。議事録署名委員について臨時議長において、指名してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長： 異議なしということで議事録署名委員につきましては、仮議席1番小田桐 正彦委員、同じく2番 住田 美紀委員を指名いたします。

臨時議長： **日程第4、議案第1号『名寄市農業委員会会長の互選について』及び日程第5、議案第2号『名寄市農業委員会会長職務代理者の互選について』**を一括して議題といたします。

農業委員会会長の選出は、農業委員会等に関する法律第5条第2項に基づき「会長は委員が互選した者をもって充てる」と定められています。また、農業委員会会長職務代理者の選出は、同法第5条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められていることから、名寄市農業委員会互選規定に基づき互選するものです。なお、名寄市農業委員会互選規定第6条に基づく互選管理人には、西村局長を指名します。

農業委員会会長の選出は、名寄市農業委員会互選規程第7条に基づく投票または同規程第11条に基づく指名推薦の方法により行うこととなりますが、委員の意見を求めます。

なお、指名推薦の場合は、委員全員の同意が必要となります。

又村委員： はい。

臨時議長： 又村委員。お願いします。

又村委員： 仮議席6番又村です。会長及び職務代理者の選出に当たっては、選考委員による指名推薦の方法が良いと思います。選考委員の指名については、事務局に一任することを提案いたします。

臨時議長： 只今、又村委員から選考委員による指名推薦による方法の提案がありました。選考委員の指名については事務局に一任するという意見がありましたが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がありませんので、指名推薦による方法で選考することに決定いたしました。

選考委員の指名は、事務局より発表いたしますので、指名された委員は、よろしくお願ひします。

事務局長： 選考委員は、風連地区から2名、名寄地区から2名、智恵文地区から1名の合計5名の選考委員でお願いしたいと思います。

選考委員は風連地区から住田委員、新田委員、名寄地区から清水委員、竹部委員、智恵文地区から越委員の5名を推薦いたします。

臨時議長： 只今、事務局より発表がありました。5名の選考委員についてご承認いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長： 異議なしと認めます。それでは、早速、選考委員による選考をお願いいたします。暫時休憩いたします。(13:55)

(選考委員会開催)

事務局長： 選考委員の方は、委員会室にお集まりください。

臨時議長： 会議を再開します。清水選考委員から発言があります。(14:00)

選考委員長： 仮議席5番の清水です。ただいま、選考委員会を開催し、選考委員長に選出されましたので、私から選考結果に基づき指名推薦のご提案をいたします。

会長は、沼田委員にお願いします。

臨時議長： ただいま選考委員長から指名推薦の提案がありました。会長に沼田委員を推薦する旨、提案がありましたので決定してよろしいですか。

(賛成の拍手あり)

会長が決定されました。それでは沼田会長は、席に移動してください。

臨時議長： ここで、沼田会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。

会長： 2期目の会長に任命されました。沼田でございます。今期2期目ということで新たに6名の農業委員を加え、地域計画策定等忙しい仕事もあるかと思いますが、皆さんの協力をいただき、また3年間務めていく所存であります。よろしくお願ひいたします。

臨時議長： 議長は、名寄市農業委員会総会会議規則第6条に「会長は、総会の議長となり議事を総理する」とありますので、これ以降の議事は、議長を交代します。

議長： **日程第5、議案第2号『名寄市農業委員会会長職務代理者の互選について』**を議題といたします。清水選考委員長から発言があります。

選考委員長： 仮議席5番の清水です。先ほどの選考委員会での選考結果に基づき、名寄市農業委員会会長職務代理者は、村中委員にお願いします。

議長： ただいま選考委員長から指名推薦がありました。会長職務代理者には、村中委員を選任することに決定してよろしいですか。

(賛成の拍手あり)

ただいま、名寄市農業委員会会長職務代理者が決定されました。それでは、村中会長職務代理者は、席に移動してください。

議長： ここで、村中会長職務代理者から、ご挨拶をいただきたいと思います。

会長代理： 中名寄地区の村中です。本期で3期目ということで、職歴は短いほうですが、これから3年間、新しい委員さん6名を含め、皆様の協力を得ながら会長をサポートしていきたいと思します。これからよろしくお願ひいたします。

議長： 暫時休憩いたします。ここで、加藤市長が退室されますのでご挨拶があります。

市長： ありがとうございます。退席にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。
農業委員会の3年間のスタートとなる臨時総会の臨時議長を務めさせていただき誠にありがとうございました。本日、沼田会長、そして会長職務代理者に村中委員が就任されました。これから、農地行政の推進のため、ご尽力いただきますようどうぞよろしくお願ひいたします。

また、これから様々な活動が始まりますが、各農業委員の皆様には、今後のご活躍によりまして、さらなる農地行政のご発展にご祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

議長： 加藤市長ありがとうございました。

(市長退席)

議長： 会議を再開します。日程第6『議席の指定について』を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長： それでは、議案の議席図をご覧ください。議席の決定方法については、クジを引いて決定する方法で行いたいと考えています。お配りいたしました議席図に記載のとおり、会長及び会長職務代理者につきましては、会長は13番席、会長職務代理者は19番席といたします。残りの1～12番席、14～18番席、20～27番席について、抽選により決定したいと考えており、クジ引きの順番については、現在の席、仮議席順としたいと思います。

議長： お諮りいたします。ただ今、事務局の説明のとおり行ってよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。それでは、さっそくクジを開始してください。

(クジ引き開始)

事務局長： それでは、事務局がクジを持って各席を順番に回りますので、クジを引いた方は議席番号をお伝えください。

(クジ引き終了)

議長： 議席について、事務局より発表してください。

次長： それでは、議席順を発表させていただきます。

1番 飯村委員、2番 小川委員、3番 又村委員、4番 山上委員、5番 上手委員、6番 竹

部委員、7番 鈴木(康)委員、8番 南原委員、9番 鈴木(英)委員、10番 高橋委員、11番 横田委員、12番 越委員、13番 沼田委員、14番 住田委員、15番 林委員、16番 菅原委員、17番 菊池委員、18番 清水委員、19番 村中委員、20番 北野委員、21番 藤野委員、22番 新田委員、23番 小田桐委員、24番 伊藤委員、25番 安達委員、26番 中野委員、27番 菅野委員、以上です。

議長： 議席について、間違いありませんか。

(間違いなし)

議長： 議席について決定いたしました。それぞれの議席に移動のため、暫時休憩いたします。

(それぞれ席を移動)

議長： 会議を再開します。日程第7、議案第3号『担当地区の決定について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(事務局が配布する。)

事務局長： 本件は、農業委員の担当地区の決定であります。名寄市は、農業委員会等に関する法律に基づき、農地利用最適化推進委員を置かない農業委員会であり、その場合、同法第17条第5項により、農業委員が担当する区域を定めなければならないとされております。これにより、農業委員担当地区一覧(案)を提案させていただきましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長： 農業委員の担当地区の決定について、意見を求めます。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。議案第3号は、決定いたしました。

議長： 日程第8、議案第4号『小委員会の構成及び委員長、副委員長の選出について』を議題といたします。本件は、名寄市農業委員会小委員会規則第2条第2項の規定、及び同規則第4条第1項の規定に基づき、小委員会の構成及び委員長、副委員長を選出するものです。はじめに、小委員会の構成についてです。私から提案ですが、事務局から案を提示してもらおうこととしたいと思いますので、委員の皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 意義なしと認めます。それでは、小委員会の構成案について配布して下さい。

(事務局が配布する。)

議長： ただ今、配布した小委員会の構成案について、説明を求めます。

事務局長： ただ今お配りした各小委員会の構成案は、名寄市農業委員会小委員会規則に基づき構成し、小委員会が地区単位となるようにしたものです。なお、会長及び会長職務代理については、同規則第7条の規定により必要と認めるときは、それぞれの小委員会に出席できるものです。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長： お諮りいたします。ただ今、事務局の説明のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 意義なしと認めます。小委員会の構成については、決定いたしました。

次に、「各小委員会の正副委員長の選出について」です。

本件は、名寄智恵文地区及び風連地区の各小委員会のそれぞれの委員長及び副委員長の選出です。選出方法は、会長と会長代理にご一任いただきたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか？

(「異議なし」の声あり)

議 長： それでは、そのように進めさせていただきます。選考のため暫時休憩します。(14:25)

議 長： 会議を再開します。(14:26)

各小委員会の委員長及び副委員長について、選考した結果、名寄・智恵文地区農地小委員会の委員長に清水委員、副委員長に越委員を、風連地区農地小委員会の委員長に新田委員、副委員長に飯村委員をそれぞれ指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。議案第4号は決定されました。

議 長： **日程第9、その他『各種関係団体委員等の指名について』**を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長： 本件は、各種関係団体委員等の指名についてです。様々な関係団体から農業委員会に対し、選出依頼があります。①の北海道農業会議会議員については、北海道農業会議会則に基づき、各市町村農業委員会会長が1号会議員となりますので、会長がその任に当たることとなります。②～⑫までの各種協議会等につきましては、役職指定により指名依頼があるものですが、⑤番の「名寄市農業・農村振興審議会」の委員1名と⑨番の「名寄市男女共同参画推進委員会」の委員については、女性農業委員からの選出を依頼されているものです。よろしく願いいたします。

議 長： お諮りいたします。役職指定により指名依頼があるものについては、その役職の者が任に当たることとし、⑤番の「名寄市農業・農村振興審議会」の委員1名と⑨番の「名寄市男女共同参画推進委員会」の委員については、会長から指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。それでは、⑤番の「名寄市農業・農村振興審議会」の委員には、菅野委員、⑨番の「名寄市男女共同参画推進委員会」の委員には、住田委員を指名します。委員の皆さんには、よろしく願います。これをもって、各種関係団体委員等の指名については、決定いたしました。

議 長： それでは、以上で予定された案件は全て終了いたしました。以上で臨時総会を閉会いたします。

(午後2時30分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____